

未承認の遺伝子組換えパパイヤの伐採にご協力を！！

沖縄県において未承認の遺伝子組み換えパパイヤが、混入され栽培・流通している事例があります。今回発見された遺伝子組み換えパパイヤ「台農5号」については、現在、国内での栽培・流通が許可されていません。

厚生労働省は、パパイヤ品種の安全性情報について文献を調べたところ、毒性や摂食による危害に繋がる情報は、認められていないとの見解を示しています。

今後、遺伝子組換え「台農5号」を栽培することは違法になりますので、すみやかに抜き取り・伐採処分を行うようご協力ください。

「台農5号」の特徴として、他の品種と比較して葉柄が紫・赤色であること（写真参照）が挙げられます。ただし、葉柄が紫・赤色だとすべて「台農5号」ということではありません。苗や種子の購入履歴等により、「台農5号」以外の品種であることが明らかな場合には、伐採処分を行う必要はありません。

この「台農5号」伐採による代替苗の提供を予定しています。希望される方は、石垣市役所農政経済課までご連絡ください。申し込み期限は平成23年7月末を予定しておりますが、期限を過ぎた場合、代替苗の提供ができないこともありますのでご注意ください。

また、処分方法や「台農5号」に関する情報その他不明な点等あればお気軽に石垣市農政経済課又は八重山農林水産振興センター普及課までお問い合わせください。

【パパイヤ品種 台農5号】の見分け方

葉柄は何色ですか？



台農5号のその他特徴

1. 両性株と雌株があります。
2. 両性果実は長楕円形で、雌果実は丸形です。
3. 栽培環境や個体により、紫色、赤色の濃淡がでます。



連絡先 :0980-82-1307
:0980-82-3497

石垣市農政経済課
八重山農林水産振興センター普及課